

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	店舗魅力アップ改修事業費補助金(臨時)	①物価及び人件費高騰により店舗改修を躊躇する市内中小企業に対し、補助金を交付することで改修等を促し、店舗の魅力向上による誘客につなげる。 ②店舗等の改修にかかる経費(工事費・設備購入費等) ③店舗改修30件×1,500千円+20件×1,000千円=65,000千円 ④市内に店舗及び事業所を有する中小企業者等	R7.4	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農薬・出荷資材等価格高騰対策事業費補助金(臨時)	①農薬・出荷資材等の価格が高騰し農業経営を圧迫していることから、コスト上昇分を支援することを通じ持続可能な農業経営を支援する。 ②補助金(35,000,000円) ③購入費用の15%以内を補助する。 農薬: 購入費用107,000千円 補助額16,000千円 出荷資材: 購入費用92,000千円 補助額13,800千円 飼料: 購入費用35,000千円 補助額 5,200千円 補助額:(16,000+13,800+5,200)=35,000千円 ④富士伊豆農業協同組合の組合員及び組合員が属する法人補助金交付先 富士伊豆農業協同組合	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費緊急支援事業(臨時)	①物価高騰等による給食食材費の値上げに伴う、給食費の保護者負担増を抑制し、従来通りの栄養価、質、量を保ち、安定的な給食提供を実施する。 ②賄材料費に物価上昇分として12%を補填、1食あたり児童35円、生徒41円上乗せ補填 ③ 児童1人、1食あたり 35円 生徒1人、1食あたり 41円 児童 5,043人 ×35円 ×194回 生徒 2,811人 ×41円 ×182回 Cその他:一般財源 1,000千円 ④対象者:児童生徒の保護者(給食費の負担者) ※教職員を除く	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市立小中学校光熱費支援事業(高騰相当分)(臨時)	①エネルギー価格高騰の中でも、小中学校の安定的運営を支援するため。 ②電気ガス料金の高騰分 ③小中学校電気ガス使用料 R7年度の見込額 192,000千円 R3年度の実績額 136,158千円 差額 55,842千円 Cその他:一般財源 54,842千円 ④小中学生等	R7.4	R8.3
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	電気料金負担軽減支援給付金給付事業(臨時)	①物価高騰が続く中、65歳以上の高齢者が含まれる低所得世帯に対し、熱中症対策としてエアコンなどの電気代助成を目的とした給付金を給付する。 ②高齢者が含まれる低所得世帯への給付金及び事務費 ③65歳以上の高齢者が含まれる令和7年度住民税均等割非課税世帯 8,000世帯×4千円=32,000千円 事務費 5,390千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 として支出] ④高齢者が含まれる低所得世帯の給付対象世帯数(8,000世帯)	R7.6	R8.3